自動車損害賠償責任保険審議会の運営について

令和5年1月

料率改定時の自賠審を1回に変更した場合の流れと変更プロセス案

- これまで、基準料率の改定を行う際には、基準料率改定の必要性に関する自賠審(※1)での審議の後、 具体的な料率改定の内容について審議する2回目の自賠審(※2)を同じ年度内に開催するという形式 を取ってきた。
- 来年度以降の自賠審については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」を踏まえ、
 - ▶ 従来2回に分けていた料率検証結果の報告と新料率の決定を原則1度の自賠審でまとめて行い、
 - ▶ 料率改定がない年には、従来通り、料率検証結果の報告の場として、審議会を開催する こととしたい。
- ○「経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ〜課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現〜」(骨太方針2022) (令和4年6月7日閣議決定)抜粋

国家公務員について、<u>既存業務の廃止・効率化</u>、職場のデジタル環境整備、勤務形態の柔軟化など<u>を通じた働き方改革を一層推進する</u>とともに、 採用試験の受験者拡大やデジタル人材を含めた中途採用の円滑化、リスキリングなど人材の確保・育成策に戦略的に取り組む。

